

菰野町町営住宅入居申込者募集要領

1. 申込受付期間

令和8年11月16日（月）から

令和8年11月20日（金）まで

《受付時間》午前9時00分から午後4時30分まで

2. 申込受付場所

菰野町役場 2階 都市整備課

3. 募集戸数

福村団地 2LDK 2階 1戸（延床面積 56.5 m² 家賃 17,700 円～26,400 円）

福村団地 3LDK 2階 1戸（延床面積 67.5 m² 家賃 21,200 円～31,500 円）

4. 申込資格

町営住宅に入居申し込みをするには次の①～⑥の条件を申込締切日までに全て備えている必要があります。

① 菰野町内に住所又は勤務地があること

② 住宅に困窮していることが明らかなこと

③ 同居する親族又は同居予定の親族があること

（1）婚約者と申し込むことができます。

（2）内縁関係の妻（夫）と申し込むことができます。

※入居決定後に申込者及び同居者全員が町営住宅に住民票を移すこと

④ 申込者及び同居者全員の所得が菰野町営住宅管理条例に定める基準の範囲内であること（令和7年中の所得で算定します。）

・次の計算による金額が158,000円以下であること

{所得金額^{※1}－(本人を除く同居親族数^{※2}×380,000円＋特別控除^{※3})}÷12か月

※1 所得のある方が2人以上の場合はその合算額。非課税所得（生活保護、失業保険、遺族年金等）、退職金、一時所得は含みません。

※2 別居の扶養親族があれば加算します。

※3 申込者又は同居者が次の項目に該当する場合、それぞれの金額

給与所得者又は年金所得者…………… 10万円^(注1)

満70歳以上の控除対象配偶者、同扶養親族…… 10万円

満16歳以上23歳未満の扶養親族…………… 25万円

障がい者で手帳を交付された方

身体障がい 1 級又は 2 級、精神障がい 1 級、

知的障がい A のいずれかに該当…………… 40 万円 (注 2)

身体障がい 3 級以下、精神障がい 2 級以下、

知的障がい B のいずれかに該当…………… 27 万円 (注 2)

所得が 500 万円以下で生計を一にする子

(所得 48 万円以下) がいるひとり親…………… 35 万円

所得が 500 万円以下で扶養親族のある寡婦及び、

夫と死別した寡婦…………… 27 万円

(注 1) 所得が当該金額以下のときはその額とします。

(注 2) 障がい者による控除には障害者手帳等が必要です。

・なお、入居される方の中に下記の方がいる場合は、裁量階層世帯として、
上記の計算による金額が 214,000 円以下であれば収入基準適合とします。

- (1) 身体障がい者 (1 級から 4 級までの身体障害者手帳の所持者)
- (2) 精神障がい者 (障がいの程度が 1 級、2 級の状態にある方又はその精神障害者保健福祉手帳所持者)
- (3) 知的障がい者 (障がいの程度が最重度 (A 1)、重度 (A 2)、中度 (B 1) の状態にある方又はその療育手帳所持者)
- (4) 戦傷病者 (恩給法別表第 1 号表ノ 2 の特別項症から第 6 項症まで又は別表第 1 号表ノ 3 の第 1 款症の戦傷病者手帳所持者)
- (5) 原子爆弾被爆者 (厚生労働大臣より「医療の給付」の認定を受けている方)
- (6) 海外からの引揚者 (引き揚げてから 5 年を経過していない方)
- (7) ハンセン病療養所入所者等
- (8) 申込者が 60 歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが 60 歳以上又は 18 歳未満の者である場合
- (9) 小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

《参考目安：収入基準の年収 (月収) 換算表》

区分		収入基準	扶養親族		
			1 人	2 人	3 人
入居収入基準	一般階層	158,000 以下	3,501,999 (291,833)	3,994,999 (332,916)	4,378,999 (364,916)
	裁量階層	214,000 以下	4,358,999 (363,249)	4,802,999 (400,249)	5,305,999 (442,166)

※給与所得者 1 人、() は月収、単位：円

⑤ 連帯保証人を立てること

連帯保証人は独立の生計を営み、申込者と同等以上の収入を有する方で、「菰野町内に住所又は勤務地のある方」又は、「入居者の親族の方」とします。同居者は連帯保証人にはなれません。

※ 連帯保証人は極度額 50 万円を範囲内として、入居者が負う責任(家賃納入、建物保管等)を入居者と連帯して負います。

※ 連帯保証人の確保が難しい方はご相談ください。

⑥ 申込者及び同居者、連帯保証人が暴力団員でないこと

5. 申込時に必要な書類

① 町営住宅入居申込書（2 階都市整備課にて配付）

② 85 円分の切手 ※ 抽選結果通知が必要な方のみ

6. 仮当選後に提出が必要な書類

① 住民票の写し（入居予定者全員分、続柄記載のもの）

② 令和 8 年度課税証明書（収入のある方全員分）

※ 令和 8 年 1 月 1 日時点で住所があった市町村で発行されます。

③ 在職証明書（菰野町外に住所を有する方のみ）

④ その他入居資格審査に必要な書類

7. 選考及び抽選

申込者数が募集戸数を上回った場合、公開抽選により仮当選者を決定します。仮当選者は上記書類を提出し、入居資格審査を経て入居者と決定します。なお、入居資格審査にて仮当選者が不適となった場合や、仮当選者が入居を辞退した場合は、補欠者を順次同様に審査して入居者を決定します。

抽選予定日：令和 8 年 11 月 26 日（木） 午前 9 時 30 分から

抽選会への参加は自由で、欠席された場合でも当選の確率は変わりません。

※ 抽選会を欠席された場合、町営住宅業務に関係のない職員が代理でくじを引きます。

※ 受付順が当落に影響することはありません。

8. 先着順募集について

申込者数が募集戸数に満たない場合は、抽選予定日翌日の 11 月 27 日（金）から 12 月 9 日（水）まで先着順に申し込みを受け付けし、受付順に仮当選者を決定します。仮当選者決定後に申し込みをされた場合、受付順に補欠者となります。

【お問い合わせ先】 菰野町役場 都市整備課

電話 059-391-1138／FAX 059-391-1192

（土曜、日曜、祝日を除く 9:00～16:30）